

議 事 録

会議名称： 第1回 水道審議会

日 時： 令和8年5月19日（火） 午後1時30分～2時30分

開催場所： 香南市役所 3階 305・306会議室

審議会： 野村会長、別役副会長、近森委員、濱崎委員、清藤委員
委員 門脇総務課長、山崎企画財政課長、川崎建設課長、
萩野商工観光課長、小松農林水産課長 以上10名参加

事務局： 上下水道課 國松課長、山本課長補佐、坂本課長補佐

※傍聴者： 2名

議 題： 水道料金の改定について

議 事： 水道料金改定の諮問に対する答申協議

≪音声データからの文字起こしで聞き取りづらい点が多かったため、発言主旨や内容が十分に反映されていない可能性がありますのでご了承ください≫

『開会』

事務局 本日は、お忙しい中、香南市水道審議会にご出席頂きまして誠にありがとうございます。議題に入るまでの間、上下水道課長が進行させていただきます。本日の出欠状況は、委員10名に対し出席者が10名となっており、香南市水道審議会条例第6条で定められた委員の過半数の出席を満たしていますので、今会議が成立していることを報告いたします。また、本年度から市の審議会は原則公開となりましたので、本日の開催日程及び傍聴可能であることを事前にHPで周知し、会議後には本日の参加委員、資料や議事録等を掲載させていただきます。それでは会に入ります前に人事異動に伴う委員や事務局に変更がございましたので、事務局職員、職員による委員、市民による委員の順で自己紹介をお願いしたいと思います。まずは、事務局職員から自己紹介をさせていただきます。

『自己紹介』

事務局 では早速令和8年度1回目の香南市水道審議会を開催させていただきます。まず最初に、濱田市長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。

『市長挨拶』

市長 濱田豪太でございます。令和8年度 第1回 香南市水道審議会の開催にあたりまして、平日のお忙しい中ご出席いただきました委員の皆さまにはまずもって感謝を申し上げたいと思ひます。さて、水道事業を取り巻く全国的な状況としましては、施設の老朽化、老朽化に伴う漏水事故と道路陥没、耐震化対策の遅れ、公営企業会計の経営不振など、課題が山積しており、香南市においても例外ではございません。本市でも、老朽化に伴う漏水事故は日々発生し、その復旧工事が大きな負担となっているほか、鉛製給水管の布設替え、野市町父養寺における配水池整備をはじめとする施設や管路の耐震化など、喫緊に取り組むべき課題は数多くあります。その対策には長い期間と多額の費用を要する状況でございます。

そういった現状を踏まえ、昨年度は3回の審議会が開催され、水道事業経営戦略の説明を皮切りに、水道料金改定の必要性、また提案をさせていただきました複数の改定案に対しまして、皆さまから多くのご意見をいただいたと承知しております。その中で、合併以降20年が経過する中、簡易水道事業の水道事業への統合により水道料金は統一されたものの、基本的な水道料金改定の検討がなされなかったことに対するご指摘につきましては、非常に重く、真摯に受け止めてまいります。今後は毎年度この審議会にて経営状況を報告し確認いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

本日の審議会では、将来にわたり、耐震化や老朽化対策など様々な課題に継続して取り組むための、経営改善の基礎となる水道料金の改定についてご審議をいただきます。市民の皆様に対し大幅な値上げとなる改定をお願いすることは大変心苦しいですし、審議会委員の皆さまにとりましてもその方向性を示していただくことがいかに重責であるのかお察し申し上げます。財政状況の悪化が急激に進む中、早期の経営改善のため、来年4月の改定を提案し、諮問させていただきますので、皆様には忌憚のないご意見を出していただき、とりまとめていただければ幸いです。終わりに、香南市水道事業の良好で安定した経営状況を、将来に渡り維持することができるように、皆様のご理解とご協力を重ねてお願いを申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 市長から審議会に対して諮問書をお渡ししますので、会長はご起立をお願いします。

『諮問書手渡し』

事務局 審議会の皆さま、よろしく願いいたします。市長は、この後公務が入っており、途中で退席させていただきますがお許しいただきたいと思っております。それでは議題に入りたいと思っております。審議会条例第6条により、「会長は会議の議長となる」とされておりますので、ここからの進行は、会長をお願いいたします。

『審議開始』

議長 今回正式に諮問を受けましたので進めていきたいと思っております。会に入る前に、執行部の異動、前回、引き渡し書云々について申し上げましたが、前課長から引継ぎはいただいておりますか。

事務局 引継書は受け取っております。様々な課題がある中で、当然この料金改定につきましても重要な課題ということで引き継いでおります。

議長 内容について、総務課長は個々の課長の分についてはご存じないですか。受け渡しがあったことについては確認していますか。

委員 そこはしっかり担当課できちんとやっているものと認識しております。

議長 それを確実に異動の時はチェックしていただかないと、ずっと引き継いでもらわんといかんことが引継ぎができていないことでこういうふうになっていますので、総務課長、お手数ですけど異動の際取り扱わない様にチェックをお願いしたいと思います。それでは一応引き継がれているということなので、今会議を始めます。それでは、審議会を受けての諮問案の説明を執行部より。

『事務局説明』

事務局 上下水道課です。まず資料の確認をお願いします。令和8年度第1回香南市水道審議会の会次第、裏面が委員名簿になっているものが1枚、それから今回の諮問内容が記載されたものが1枚と、その別表になります新旧の料金表が記載されたものが1枚、最後に、水道料金の改定についてと表紙に記載のあるホッチキス止め、4枚綴りの資料になります。

それでは「水道料金の改定について」を1ページめくると目次となっています。料金収入額のシミュレーション、県内他市との使用料金の比較グラフ、県内他市の水道料金一覧、現行料金についての構成となっています。

今回資料は、料金改定案を最終案として記載をしています。最終案は、前回R7年度第3回水道審議会でお示した改定案2を、家庭用の従量料金、集落公民館の基本料、家庭用・集落公民館以外の従量料金、を最終調整したものになっています。また四万十市の水道料金はR8.10月から料金改定されるとHPに公表されていまして、そちらの金額に改めたもので記載しています。

次ページ、料金収入額のシミュレーションですが、先程申し上げましたR7年度第3回水道審議会での改定案2と最終調整した最終案を記載しています。調整内容としては、家庭用の従量料金2を145円と改め、集落公民館の基本料は現行料金のままとなっておりますので500円に改めています。また、家庭用・集落公民館以外の従量料金を145円と改めたものを最終案としています。量水器使用料は今回の料金改定では改定いたしません。

改定する率は、前回までの会議でお話したように、まず料金改定にて増収すべき金額を設定しています。過年度決算から現金資金の減少額を年平均した金額、約116,136,601円となりますが、この金額を現状の水道使用料でまかなうとすると、改定率が25%以上必要となった次第です。一番下段の給水収益のシミュレーションの最終案では25.76%増、118,585,111円の増加見込となっています。

次ページ、県内他市との使用料金の比較グラフですが、最終案で作成しています。また、四万十市については今回資料ではR8.10月からの新料金に情報更新しています。比較表内の赤字で示してあるものが最終案、グラフでは赤線が最終案となっています。

次ページが、県内他市（11市）の水道料金一覧表となっています。一般用（家庭用）、口径20mm、1ヶ月分を比較し記載しています。香南市最終案、四万十市についてはR8.10月からの新料金を記載しています。

次ページ、現行料金についてですが、前回資料と同じものを記載しています。現在の水道料金表およびこれまでの料金改定になっています。資料の説明は以上です。

今回の審議会では、水道料金改定の諮問ということですので、新水道料金については最終案。税額の端数処理については1円未満切り捨てに変更。新水道料金が反映される時期を、令和9年4月1日以降とし令和9年6月分から適用すること。について諮問させていただき、ご意見いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

『質疑等協議』

議長 執行部より説明が終わりましたが、質問されたい方、何でも結構です。確認の意味で分からないこと何でも構いませんので。

委員 説明を受けましたが、今いろいろ読んでみたけど、これを改定したいという最終的な案、もう1回、こうしたいというところの説明を。

事務局 最終案と書いてあったこの表のここから右側。こちらになります。

議長 最終案の部分。家庭用であれば、増加が無し。0から0となっているが、これは。

事務局 結局、0㎡でのことですね、一切使ってなかった今までの基本分。もらってなかったところ、0㎡です、0から0っていう書き方になっていますが0です。

議長 0でもとりあえず入っておれば基本料金970円いただきますとのことですね。

事務局 はい。

議長 増額料が970円、改定料金が970円なので増。

事務局 基本料金が970円で、次の従量料金が130円、その次が145円。

議長 10㎡までが、現行886円が、970円。9%。改定率。

事務局 はい。1㎡から10㎡までは886円もらっていたので、886円に対して、977円で9%増なのですが、0㎡の方は金額が全くかかってなかったものが970円なので、分けて書いております。

議長 後の従量料金というか、事後の料金が20㎡までと21㎡以上が104円から134円、116円から145円。それぞれ25%ということになっているようですが。次の、集落公民館は、これも0が、使用していない分については500円と。5㎡まで。

事務局 そうです。公民館、5㎡までが400円やったものが500円。

議長 とりあえず、それ以降については全部25%。

事務局 従量料金の部分がちょっと28%のところがあります。

議長 この28%のところはどうして28%なのか。

事務局 トータルで25%増を目指すうえで、ちょっと調整したここがたまたま28になりました。全体で25%増を目指すうえで、旧従量料金の単純に25%増にならず、そこだけがちょっと28%に上がっています。

議長 家庭用・集落公民館・家庭用、集落公民館以外。ここでいう家庭用、集落公民館以外とは例えばどのようなものを指すのか。

事務局 主に飲食店とか会社等で、家庭用でも集落公民館でもないもの。あくまで集落公民館となってますので、例えば香南市役所、のいちふれあいセンターというようなところは集落公民館としてみておりません。あくまで部落の公民館等が、こちらの集落公民館。それ以外は基本的にこちらの方になります。

議長 という感じでございますが、よろしいですか。

委員 わかりました。自分らも今まで、そういうふうにしたこともなかったけど、今回これ以上上がると考えると敏感になってしまうので。でも、どうしてもこれが上がっていかんと、どうしてもやっていけないというか。もちろん言うことは理解はできるが、自分としてはいろいろ聞いたかったので質問した。

議長 他にございませんか。それでは別表のとおりとするについては以上でいいのか、1つずつ承認していきますか。それとも後でまとめてにしますか。基本的に今日最終の決定は、視察研修行って帰ってきてから。今日おおまかに決めて視察に行ってなおかつ何も出ないようだったらもうそのまま答申することにしたいのですが、事務局どうですか。

事務局 できることなら早くというところですけど、答申としてまとまる状況かどうかということがありますので、今日中に出してくださいという状況ではございません。

議長 それは言えないですよ。大体今まで対応していなくて今日答えを出せということではないですよ。

事務局 ただ、この値上げに対しては審議会で答申をいただき、そのあと議会への説明、それから市民代表といいますか、それぞれの地域のまちづくり協議会、そういったところでも周知し、こういう状況になっていますということはお伝えもしていこうと考えています。事務局からの提案は、市の考えとして来年4月から値上げをしたいというところでございます。実際、予算は、水道会計もそうですし、一般会計の方でもなかなか厳しいところがございますので、それを考え来年4月を目標としたら、9月議会で条例改正、今回の答申を受けた形で、値上げの改正を9月議会で決議できればと思っています。

それで確定したら、実務的なシステム改修、それから水道を使っておられる利用者への周知、当然、市ホームページ、広報でも啓発はしていきますけど、それら含めて準備期間としては、答申が9月ぐらいになるというのはとても間に合いません。なので、できれば6月か、大まかな形が見えておりましたら、そういう形で進んでいますというところで、議会、市民への周知も始めたいと思っています。いつと限定して締め切りは申し上げにくいんですけど、8月という話ではないかと。

議長 ないとかって言われる筋合いではない。

事務局 確かにおっしゃるとおりです。

議長 今も言ったように、大体基本的な練り合わせは今日中にはできます、今までの話聞いてもらったらわかると思いますが。そんなに、どうのこうの言うつもりもございません。順次進んでいきたいと思えます。一応別表のとおり、料金値上げ分の内容については、委員の皆さん、これでよろしいですか。

委員 一つよろしいですか。市民への説明は、議会との関係はどんな段取りか、予定か。

事務局 先程の点、もう少し細かく言わせていただきますと、6月9日に議員さん向けの勉強会、全員協議会というもので、今日の審議会、その経過や結果を説明し、市の考えとしてもこういう形で進んでいきたいと、そういう方向であるというのを議員さんにお知らせします。6月議会については全員協議会だけですが、もしかしたら一般質問があるかもしれません。それが済み7月になれば、各町、まちづくり協議会が定期的開催されていますので、議会の議決とかはいただいているんですが、こういう値上げのことが検討なされていて、大体こういうところ、背景があって、今、仮に25%っていう案が通れば25%値上げで進めていく、その準備をしているところですと説明します。正式には9月議会で、香南市水道事業給水条例の改正すべき点、先程言った金額のところとか消費税の端数処理とか、そういったところを議案、条例改正ということで提出し、通れば正式に決まったこととなりますので、それ以降に、ホームページ、市広報、それから毎月請求書とか送っていますので、そういう機会に値上げのことを周知していくという考えです。

議長 よろしいですか。他に。

委員 もう財政が伴わなければ、どうしようもないですから、今回についてはこの値上げにして、それから先はこまめに審議をしていくということで私は賛成です。

事務局 その点、自分からも言わせていただきたいと思います、新任で昨年度までの状況を把握しておりませんでした、議事録とか会議の音声とかも聞かせていただいたところ、本当に皆さんがおっしゃいますように、対応が遅れたっていうところは本当にもう謝るしかない。また会長も言われましたように、また次の改定とか見直しとかの議論が置き去りになってはいけませんので、この審議会では確実に毎年報告させていただき、必要に応じて改定もしていくということで、改定の見直し機会は確実に5年以内で、着実にやっていかざるを得ない。実際、経営状況を見ますとそういう状況ですので、皆さんには抜き取りなくご提案させていただくようにします。

議長 水道料金一覧表、その中で標準的な使用料、大体、何㎡が多いのか。

事務局 家庭用は、香南市で一番多いのは20㎡付近。18とか、20とかの前後を挟んでの数字が大体多いです。

議長 20㎡となったら、いくらになりますか。

事務局 こちらのグラフの中に示しておりますように、この赤字で2470です、最終は、税抜きですけど。20㎡やったらここで、赤字の部分。現行では2126円です。

議長 この青が現行なわけやね。

委員 例えば、普通で2400から2500円。

事務局 そうですね、そのあたりになろうかと思います。

委員 これで25%。

事務局 実際にはここなら改定幅が16%。赤字の上に小さく書いていますが、116.18%って書いてるところ、要は16.18%増になっている。どうしてもいただいてなかったところ、0㎡からいただく料金が増えますので、ここも同じように25%一律にとはなっておらず、実際、今回25%増としていますけど、この0㎡の方が今後どうされるかによって、収入が下がってくるかなとちょっと思うところです。

委員 それは、1度手続きをして、もう休止にするんですよね。そうするとゼロなんですよね。そしたら、検針も行かなくてもいいですよ。

事務局 前回お話したとおり、0㎡の方でもう使わないという方は、その休止手続きをしたらメーターを引き上げに行きますので、それ以降はもう料金はかからない。現在の試算の中には全部、その0㎡の方からもいただくということで計算していますので、そこがだんだん減ってくるとやっぱり収入も下がってくる。

議長 ちなみに、そのシミュレーターやったうえで、今後、主な事業というのはもちろん見られていますよね。何か大きいものありますか。

事務局 事業、工事。これは今やっている父養寺の配水池が一番大きい工事になろうと思います。それ以降は、今のところは布設替、あと鉛管とかの工事。

議長 鉛管はどこにあるの。

事務局 主に野市地区ということで、特にみどり野地区で毎年一定部分進めています。あと、西野地区、大谷地区、佐古地区の方にあるということで事前に調べさせてもらっています。

議長 多分、取り出しの部分ですよ。

事務局 給水の方。本管部分。50mmのような大きい部分での鉛管っていうのは無いと。部分的に25mmと、よく小さい区間で3軒ぐらい取るときに若干鉛管を使っていますっていうところが何ヶ所か見受けられています。

議長 人件費の伸びはどうか。何%。

事務局 すみません。今すぐ分からずお返事できないです。

議長 結局、今のイラン情勢で急激に上がって、物が上がるだけならいいけど物が入らないとか、物があってもめっちゃめっちゃ高いとか、そうなった時に、また折角25%上げても追いつかないということになっていけないうし。人件費等当然上がるからこれも結構なものになってくると思う。そこら辺は柔軟に対応していただけると思うけど、今後これを上げて、25%今から上げて。

前は、5年ごとに必ずと言っていただけたけれど、最低でもということ、必要に応じて早くに上げられる対応はしていただけるのか。財政状況を見ながら、今年一応25%上がって済んだ時点で、これからそのままでは値上げしなくてもいいとか、やっぱりもう1回続けてやらないかんよとか、いうことについて。

事務局 仮に令和9年度に25%上がりましたとなつて、それから5年後を目指すというよりは、毎年皆さん方にも経営状況は諮っていきますので、もしかしたらその前に値上げもあるかもしれません。5年後に見直しの機会は絶対設けようとは思っているんですけど、今のところ確実に値上げをせざるを得ない状況かなとも思っています。

今まで水道工事をたくさん行ってきましたが、それは起債とか借りて行って、元金のお返しが何年も続いています。何年も前の工事費を、今になって毎年返していくような状況でして、その返済には時間のずれもあります。最初に市長も言っていましたが、耐震化とか鉛管の工事も遅れないように取り組んでいく必要があります、そこの工事を止めるっていうのも出来ない状況。かといって、これから人口も減ってきたりとか、もろもろを見ますと、やっぱり4~5年先にはもう1回改定は絶対必要かなと自分は分析しています。

議長 そもそもこの審議会へ、預金残高はゼロになったのを、一般会計から繰り入れしてやっているっていう話、聞いたことない。

事務局 基準外の繰り入れをいただくようにしたのは、8年度の予算です。

議長 8年度以前はないの。

事務局 はい。ないです。

議長 なんか、積立金か何かあったでしょ。それ切り崩すのはいつから切り崩したのか。

事務局 いや、ちょっと自分が来るより前からの話なので。

議長 切り崩しの始めの話なんか全然審議会にはなく、もうここで赤字になってきているから、これからこっちにまわしますって、そういうことを言う会議ではないのか。要は、こんなことをするので、こういうことになりますから、こういうことをお願いしますみたいな話じゃないのか。今も言うようにこういう、それ以下になったから料金を上げますっていう。料金変えるときだけポンと出してくる会なのか。条例はどのようになっている。

事務局 香南市水道審議会条例というのがあり、目的は、水道事業の円滑な運営、公正の確保及び透明性の向上を図るため審議会が設置されています。事務としては、水道事業計画に関する事、水道料金に関する事、それから給水工事の規定等の、指定の関係とその取り消しに関する事。最後に、その他水道事業費、運営上必要と認める事。そういった内容で、実際に切り崩したかどうかというところは経営に関わる部分かもしれませんが、どちらかというと事業計画、例えば大きな工事をしていくためのもの、設計、戦略とか。プラス、水道料金、料金改定等にかかるところが主に置かれたような条例になっています。

議長 今まで、こんな25%まで上がる前に、今はもう0になってるので、0というか赤になってるので、これ以上言うことはないけど、やっぱり、これからゼロに持っていかないといかんわけ、赤字を。そういうようなことも言いにくいだろうけど、実際問題、赤字とか議員さんたちにも突っ込まれたらうるさいかもしれんけど、やっぱりそこら辺、今こんなふうになっていて、こうですよっていうのを、皆さん、みんなで共有して、そしたら早めに上げておこうかというようなことをやっていかんと。また何年か先にこんな大型、大掛かりな、金額にしたらしれたものとはいえ、数字で言えば25%というような値上げになるのはあんまり好ましくない。

皆さん方も職員で異動するので、そこにずっとおるわけではないが、やっぱりその時におる人がやっておいてあげないと、またその次の人が大変な目にあう。そこら辺は忘れず順次やっていただきたい。他に付け加えるようなことありますか。何でも構いませんが。

事務局 さっきの基準外の話とか補足を。

委員 財政課長ですが、一般会計と企業会計の繰り入れ繰り出しの案件について、今どんな状況になっているのかを説明させていただいてかまいませんか。ご存じのとおり、今、市の方は厳しい財政状況を受けて、現在、行政改革に取り組んでいます。行政改革の中の集中改革プランというのがあり、その中でも、企業会計、今、水道のご審議をされていますが、農業集落排水、公共下水道においても、一般会計から企業会計側への、基準外繰り出しといたしまして、繰り出し金の抑制を図っていくことが行政改革でうたわれています。

確かにこの厳しい状況は一般会計も。上下水道課とヒアリングを重ねていく中で、もう本当に資金、当面の運転資金がかなり急迫して厳しいということで、8年度に初めて双方協議のうえ出した基準外繰り出しというのが約1億4000万円。例年組んでいる補助金、それが基準内繰り出ししていて2000万そこそこですけど、それに加えて、一般会計も厳しいですけど、1億4000万上乗せして出しています。ただ、その1億4000万円、資金の方を支援していますが、それは今回のお話の中で、水道料金の試算の中で、今話が出ました25%でシミュレーションした時に、このぐらいの収益が上がると。

話し合いの中で上げるのは前提じゃないですけど、改定を見直すということで条件といたしますか、それであれば、水道料金の改定した9年4月以降、4月改定しても順に使用料というのは入ってきますので、即座に資金繰りが良くなることもないので、ある一定の基準外繰り出しは、財政としても9年度も一定額は想定しています。財政の立場で言いますと、やはり今の25%で経営改善を図っていくのも必要な額、必要な%だと思いますので、ぜひ今の額で審議していただければと思います。補足でした。

議長 というご説明がございます。今は恵まれていて、僕らの時は総務課長は一銭も企業会計に出すことはまかりならん、自分たちで起債借りてやってくれと。そういうことで、今はやっておりますんで。これも上げていかないと一般会計も結構厳しいようですので。もう意見がないようでしたら1つ1つ取りまとめていきたいと思いますがよろしいですか。

委員 はい。

議長	一応、水道料金の改定として新水道料金の額、端数処理、施行時期等について、今も言ったように、別表のとおり10円未満から1円未満ということ。それから改正については4月1日、来年の4月1日以降として6月分から請求することとする、ということできたいとのこと。この中で全然言われてないのは、25%1発ということですが、そういうことで説明してもらわなくてもかまいませんか。では、今も言いましたようにこのまま現行案で承認するという方針としますが、答申時期につきましては、最初に言いましたとおり、視察から帰ってきた後、どうせ会を1回持ちますので、そのときに出すということで、基本的にはこれでいきますということよろしいですか。上下水道課長よろしいですか。
事務局	はい。諮問書どおりということでいく予定と。
議長	いく予定で、答申の時期については視察から帰ってきてから。視察先で非常に何か良いものがある、それはぜひ香南市もやってもらいたいということがあったら、その時には出るかもしれないが基本的にはこれでいきますけど。
事務局	わかりました。
議長	よほどのことが、特に値するようなことであれば、ニュースとか新聞とかそういうようなことで流れてるんで、今の時点でわかっていることで示します。ないとは思いますが、一応視察から帰ってきてから答申書は出すということにしたいと思えます。逆に議会の方には、諮問して答申はもういただける、ほとんどいただけるようになっているということで回答していただいて結構です。
事務局	わかりました。
議長	ということで皆さんよろしいですか。
事務局	そしたら諮問させていただいた内容で、それぞれの単価の方も改定、条例改正に向けて進めると。それまでの議会や市民に対しても、今のここで出された金額、これが来年の6月請求分からいく予定です、ということで周知のほうも進めていきたいと思えます。会長も言われましたように、7月で答申内容を定める形になりますが、そこについては文言等のこともございますので会長と事務局の方でまたやりとりさせていただきます。またその前にはもう1回審議会を開くことになると思えますのでよろしくお願いいたします。7月早々ぐらいで開催を。
議長	いつも開催できないのは、君たちの方。コロナの頃も議会は開いているのに、審議会は開けなかった。常にこっちはいつでも良いんだけど、開く開かんは、建前上、自分の手前でやりゆうかもしれないが、実際問題、事務局ができないから、忙しいから。いつにしますと決めてるんだから。こっから伸ばしたことは一回もない。
事務局	はい。次の審議会は7月早々にということで進めさせていただきます。審議会としては以上になります。
議長	私はこれで終わります。
事務局	はい。会長には滞りなく会議を進行していただきましてありがとうございました。また、委員の皆様には、今後の水道事業経営に大きく影響する料金改定というところについてご審議いただいて本当にありがとうございました。今日の会はこれで終了しますが、詳細を詰めさせていただき、また次回以降もよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。